

たつの市こども食堂運営支援事業補助金交付要綱

(目的)

第1条 この告示は、子どもを地域で見守る拠点とする食堂（以下「こども食堂」という。）を運営する団体及びその団体を支援、指導する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、子どもに食事を提供し、食を通じて子どもたちが地域の幅広い世代と繋がる機会や子どもたちの居場所を確保することを目的とする。

(補助対象事業)

第2条 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次に掲げる事業とする。

- (1) こども食堂の運営に係る事業
- (2) 前号の事業に対する運営指導に係る事業

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、市内で補助対象事業を行う団体であって、別表第1の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表右欄に掲げる要件を満たすものとする。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対象事業のうち、別表第2に掲げるものとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、別表第2に掲げる区分に応じ、補助対象経費の総額から参加費及び他の収入を控除して得た額（その額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）とし、同表に定める補助限度額を上限とする。

(交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、こども食堂運営支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 収支予算書（様式第2号）
- (2) 事業計画書（様式第3号）
- (3) 団体調書（様式第4号）
- (4) その他市長が必要と認める書類

(交付決定等)

第7条 市長は、前条の規定による申請書を受理した場合は、速やかにその内容を審査し、当該申請が適当であると認めるときは、補助金の交付を決定（以下「交付決定」という。）し、こども食堂運営支援事業補助金交付決定通知書（様式第5号）により、当該申請者に通知するものとする。

(交付決定事業内容の変更等)

第8条 交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、交付決定を受けた事業の内容を変更しようとするときは、こども食堂運営支援事業補助金変更交付申請書（様式第6号）に変更後の収支予算書及び事業計画書その他参考書類を添えて、市長に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第9条 交付決定者は、補助事業が完了したときは、こども食堂運営支援事業補助金実績報告書（様式第7号）に次に掲げる書類を添えて、速やかに市長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書（様式第8号）
- (2) 活動報告書（様式第9号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第10条 市長は、前条の規定により実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の額を確定し、こども食堂運営支援事業補助金交付確定通知書（様式第10号）により、当該交付決定者に通知するものとする。

(補助金の交付等)

第11条 市長は、前条の規定により補助金の額を確定した後、補助金を交付するものとし、交付決定者は、補助金の交付を受けようとするときは、こども食堂運営支援事業補助金（概算）交付請求書（様式第11号。以下「請求書」という。）を市長に提出するものとする。

- 2 市長は、特に必要があると認めるときは、第7条に規定する補助金の交付の決定を通知した後において補助金の全部又は一部を概算により交付することができる。この場合において、交付決定者は、補助金の交付を受けようとするときは、請求書を市長に提出しなければならない。

(補助金の精算)

第12条 概算払を受けた交付決定者は、第10条の規定による確定通知を受けたときは、速やかに補助金の精算をしなければならない。

(交付決定の取消し等)

第13条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、交付決定を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を補助対象事業以外の用途に使用したとき。
- (3) 交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。
- (4) この告示の規定に違反したとき。

- 2 市長は、前項の規定により交付決定を取り消したときは、こども食堂運営支援事

業補助金交付決定取消通知書（様式第 1 2 号）により、当該交付決定者に通知するものとする。

（補助金の返還）

第 1 4 条 市長は、前条の規定により交付決定を取り消した場合において、その取消しに係る部分に関し、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて、こども食堂運営支援事業補助金返還命令書（様式第 1 3 号）により、その返還を命ずるものとする。

（補則）

第 1 5 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 3 条関係）

区分	要件
こども食堂の運営に係る事業を実施する団体	次の各号のいずれにも該当すること。 (1) 年 1 回以上こども食堂の運営指導する者（以下「こども食堂運営指導者」という。）が実施する研修会に参加すること。 (2) こども食堂運営指導者の指導を受けて事業計画を作成し、かつ、おおむね月 1 回以上こども食堂を運営すること。 (3) 営利を目的としていないこと。 (4) 政治又は宗教に関する活動を目的としていないこと。 (5) たつの市暴力団の排除に関する条例（平成 2 4 年条例第 1 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団及び同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
上記の団体に対する運営指導を実施する団体	次の各号のいずれにも該当すること。 (1) 市内でこども食堂の運営指導について実績があること。 (2) 上記(3)から(5)までの要件に該当すること。

別表第 2（第 4 条、第 5 条関係）

区分	補助対象経費	補助限度額
こども食堂の運営に係る事業	ボランティアへの謝礼金	1 団体につきこども食堂の開催 1 回当たり 5 千円を上限とし、同一
	食材品の購入費	
	容器、調理器具等の購入費	
	パンフレット、ポスター等の印刷製本費	
	実施施設の光熱水費（自宅又は他の事業に使用する事務所等を利用する場合は、事業の実施に係る部分に限る。）	

	郵券料	年度当たり 6 万円を上 限
	傷害保険、賠償責任保険等の保険料	
	実施施設の使用料又は賃借料（自宅又は他の事業に使用する事務所等を利用する場合は、事業の実施に係る部分に限る。）	
	その他市長が必要と認める経費	
上記の 事業に 対する 運営指 導に係 る事業	スタッフの人件費	予算の範囲 内の額
	事務用品等の購入費	
	車両の燃料費（他の事業に使用する車両を利用する場合は、事業の実施に係る部分に限る。）	
	ガイドブック、パンフレット、ポスター等の印刷製本費	
	郵券料	
	その他市長が必要と認める経費	

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

たつの市長 様

申請者 団体の所在地
団体の名称
代表者氏名

こども食堂運営支援事業補助金交付申請書

こども食堂運営支援事業補助金の交付を受けたいので、たつの市こども食堂運営支援事業補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 収支予算書（様式第2号）
- (2) 事業計画書（様式第3号）
- (3) 団体調書（様式第4号）
- (4) その他市長が必要と認める書類

様式第2号 (第6条関係)

收支予算書

团体名

〈收入〉

項目	予算額	摘要
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合計	円	

〈支出〉

項目	予算額	摘要
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
合計	円	

様式第3号（第6条関係）

事業計画書（こども食堂運営者用）

団体名 _____

1 概要

こども食堂名称	
実施場所（住所）	
開設日（予定日）	
実施回数(予定)	・月 回（ 曜日）年間合計 回 ・実施時間 時～ 時
食事提供数(予定)	1回当たり 子ども 食 大人 食
参加費	

2 実施内容

事業目的	
運営体制（スタッフの確保、食材の調達等）	
食事提供以外の取組み	
安全管理の取組み	
情報発信の取組み	
その他	

3 実施スケジュール

	実施予定回数	実施の概要
4月	回	日時： 実施内容：
5月	回	日時： 実施内容：
6月	回	日時： 実施内容：
7月	回	日時： 実施内容：
8月	回	日時： 実施内容：
9月	回	日時： 実施内容：
10月	回	日時： 実施内容：
11月	回	日時： 実施内容：
12月	回	日時： 実施内容：
1月	回	日時： 実施内容：
2月	回	日時： 実施内容：
3月	回	日時： 実施内容：

実施予定回数の年度合計 _____ 回

事業計画書（こども食堂運営指導者用）

団体名 _____

1 実施内容

事業目的	
実施体制	
取組内容	
その他	

2 実施スケジュール

実施時期	実施の概要

様式第4号（第6条関係）

団体調書

団 体 名	
所 在 地	〒 住所
	TEL FAX
	E-Mail
代 表 者	氏名
	〒 住所
	TEL FAX
設 立 年 月	
設 立 目 的	
活 動 開 始 年 月	
会 員 数	人 ※詳細は、別紙団体構成員名簿のとおり
主 な 活 動 実 績	
そ の 他	

様式第5号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

たつの市長



こども食堂運営支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあったこども食堂運営支援事業補助金の交付については、下記のとおり交付することを決定したので、たつの市こども食堂運営支援事業補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

1 交付決定額 金 円

2 交付条件

- （1） 交付決定者は、たつの市こども食堂運営支援事業補助金交付要綱の規定に従わなければならない。
- （2） 虚偽の申請など、偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたことが発覚したときは、交付決定者に対し、交付した補助金の返還を求めます。

様式第6号（第8条関係）

年 月 日

たつの市長 様

申請者 団体の所在地
団体の名称
代表者氏名

こども食堂運営支援事業補助金変更交付申請書

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けたこども食堂運営支援事業補助金について、その内容等を変更したいので、たつの市こども食堂運営支援事業補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

- 1 変更内容
- 2 変更理由
- 3 添付書類（変更があった内容に係るものに限る。）
 - （1）収支予算書（様式第2号）
 - （2）事業計画書（様式第3号）
 - （3）その他市長が必要と認める書類

様式第7号（第9条関係）

年 月 日

たつの市長 様

申請者 団体の所在地
団体の名称
代表者氏名

こども食堂運営支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けたこども食堂運営支援事業補助金について、下記のとおり実施したので、たつの市こども食堂運営支援事業補助金交付要綱第9条の規定により、実績を報告します。

記

1 実績報告額 金 円

2 添付書類

- (1) 収支決算書（様式第8号）
- (2) 活動報告書（様式第9号）
- (3) その他市長が必要と認める書類

様式第 8 号（第 9 条関係）

収支決算書

団体名 _____

〈収入〉

項目	予算額	決算額	差引増減額	摘要
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
合計	円	円		

〈支出〉

項目	予算額	決算額	差引増減額	摘要
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
	円	円		
合計	円	円		

様式第9号（第9条関係）

活動報告書（こども食堂運営者用）

団体名 _____

実施日時	参加人数		食事内容	食事提供以外の取組み
月 日 時から 時まで	小学生以下	人		
	中学生以上	人		
	大人	人		
	運営スタッフ	人		
月 日 時から 時まで	小学生以下	人		
	中学生以上	人		
	大人	人		
	運営スタッフ	人		
月 日 時から 時まで	小学生以下	人		
	中学生以上	人		
	大人	人		
	運営スタッフ	人		
月 日 時から 時まで	小学生以下	人		
	中学生以上	人		
	大人	人		
	運営スタッフ	人		
月 日 時から 時まで	小学生以下	人		
	中学生以上	人		
	大人	人		
	運営スタッフ	人		

※実施が証明できるもの（チラシ、写真等）を添付してください。

活動報告書（こども食堂運営指導者用）

団体名 _____

実施日	実施体制	指導内容等	運営指導以外の取組み
月 日		【指導団体】 【指導内容】	
月 日		【指導団体】 【指導内容】	
月 日		【指導団体】 【指導内容】	
月 日		【指導団体】 【指導内容】	

※実施が証明できるもの（チラシ、写真等）を添付してください。

様式第10号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

たつの市長



こども食堂運営支援事業補助金交付確定通知書

年 月 日付けで報告のあったこども食堂運営支援事業補助金については、下記のとおり交付することを確定したので、たつの市こども食堂運営支援事業補助金交付要綱第10条の規定により通知します。

記

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付確定額 | 金 | 円 |
| 2 | 概算交付額 | 金 | 円 |
| 3 | 精算額 | 金 | 円 |

様式第11号 (第11条関係)

年 月 日

たつの市長 様

申請者 団体の所在地

団体の名称

代表者氏名

こども食堂運営支援事業補助金（概算）交付請求書

年 月 日付け 第 号により交付確定を受けたこども食堂
運営支援事業補助金について、たつの市こども食堂運営支援事業補助金交付要綱第 1
1 条第 1 項（第 2 項）の規定により、下記のとおり（概算）請求します。

記

1 (概算) 請求額 金 円

2 指定振込口座

金融機関名	銀行・信用組合 信用金庫・農協						金融機関 コード				
支店名	本店・支店・出張所						店舗コード				
口座番号							口座種別	普通・当座			
フリガナ											
口座名義											

様式第12号（第13条関係）

第 号
年 月 日

こども食堂運営支援事業補助金交付決定取消通知書

様

たつの市長



年 月 日付け 第 号で交付決定したこども食堂運営支援事業補助金については、下記のとおり交付決定を取り消したので、たつの市こども食堂運営支援事業補助金交付要綱第13条第2項の規定により通知します。

記

- 1 交付決定取消額 金 円
- 2 取消理由

様式第 1 3 号（第 1 4 条関係）

第 号
年 月 日

こども食堂運営支援事業補助金返還命令書

様

たつの市長



年 月 日付け 第 号で交付決定し、 年 月 日交付した補助金について、たつの市こども食堂運営支援事業補助金交付要綱第 1 4 条の規定により、下記のとおり返還を命じます。

記

返還金等

返還額を命じる額	円
返 還 期 限	年 月 日限り